

全国学力・学習状況調査の充実を求める意見書

今般、川端達夫文部科学大臣は「全国学力・学習状況調査」について、来年度より現行方式を改め「抽出方式」（４０％）に変更する方針を表明し、来年度予算概算要求も、それを踏まえた形に減額修正されている。さらには、行政刷新会議による事業仕分けにおいて、「全国学力・学習状況調査」の抽出対象の絞り込みを含む予算要求の大幅縮減の結論が出されたところである。

来年は３年前に小学６年生だった児童が、中学３年生となり「全国学力・学習状況調査」に参加することになるが、３年間の学習の成果を定点観測に検証できる初めての機会であるにも関わらず、あえて「抽出方式」に切り替える合理的な理由が見あたらない。

抽出調査の対象外であっても、学校の設置者が希望をすれば利用できる「希望利用方式」も検討されているようであるが、その実施に関しては非常に曖昧であり、多大な費用、事務処理負担等が発生し、抽出調査の対象となった者と比べて、著しく不公平を生じさせるものである。

よって、国においては、世界最高水準の義務教育を実現するため、「全国学力・学習状況調査」を慎重に検討し、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実を図られることを強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２１年１２月１１日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	江田五月様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫様
国家戦略担当大臣	菅直人様
内閣官房長官	平野博文様
文部科学大臣	川端達夫様
総務大臣	原口一博様